

生活習慣病療養計画書の署名のご協力について

特定疾患管理料から生活習慣病管理料への移行について

厚労省よりこの度の大幅な診療報酬改定に伴い、生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症）を主病とする患者様へ算定していた「特定疾患療養管理料」を廃止し、個人に応じた療養計画に基づき総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理料」へ移行するよう指示がありました。

当クリニックにおきましても、生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症）を主病とする患者様には総合的な治療管理をするため「生活習慣病管理料」を算定させていただくこととなりました。これにより、国が指定する「生活習慣病療養計画書」を作成することで、患者様と達成目標を共有し、より良い治療につなげてまいります。

また、療養計画書作成にあたり、患者様の署名が必要になりますので、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

上目黒ファミリークリニック院長